

大学番号 54

# 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人  
京都工芸繊維大学



○大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名  
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地  
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区  
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況  
学長 古山 正雄（平成24年4月1日～平成27年3月31日）  
理事 4名  
監事 2名
- ④ 学部等の構成  
〔学部〕 工芸科学部  
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数  
【学生数】 ※（ ）内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	215 (2)
生体分子工学課程	172 (7)
生体分子応用化学課程	50 (0)
高分子機能工学課程	228 (4)
物質工学課程	299 (13)
電子システム工学課程	281 (5)
情報工学課程	290 (5)
機械システム工学課程	398 (6)
デザイン経営工学課程	192 (3)
造形工学課程	441 (8)
デザイン・建築学課程	110 (0)
先端科学技術課程	182 (0)
合 計	2,858 (53)

研 究 科	
工芸科学研究科（博士前期）	
応用生物学専攻	88 (3)
生体分子工学専攻	73 (2)
高分子機能工学専攻	73 (1)
物質工学専攻	104 (1)
電子システム工学専攻	91 (0)
情報工学専攻	93 (8)
機械システム工学専攻	120 (4)
デザイン経営工学専攻	37 (1)
造形工学専攻	33 (3)
デザイン科学専攻	25 (6)
建築設計学専攻	36 (2)

デザイン学専攻	26 (0)
建築学専攻	74 (4)
先端ファイブ科学専攻	67 (12)
バイオベースマテリアル学専攻	51 (2)
工芸科学研究科（博士後期）	
生命物質科学専攻	55 (11)
設計工学専攻	32 (8)
造形科学専攻	39 (12)
デザイン学専攻	3 (2)
建築学専攻	7 (0)
先端ファイブ科学専攻	60 (12)
バイオベースマテリアル学専攻	10 (3)
合 計	1,197 (97)

【教職員数】

	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学長・副学長	1	2							3
事務局								121	121
工芸科学研究科			122	100	5	48	2		277
その他			13	10		6		32	61
合計	1	2	135	110	5	54	2	153	462

(2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になるうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部にデザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究

科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部7学科を統合して工芸科学部を新設し、3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、複数の研究室に所属することを可能とする制度や修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成する課程と位置づけ、4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いようとする研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル専攻を設置した。平成24年には博士後期課程にも同専攻を設置している。

平成26年度からは、グローバル化に対応した教育の高度化のため、学部定員を減じて大学院定員を大幅に拡充することで大学院機能強化を図るとともに、教育研究組織の再編を進めており、平成26年4月、大学院の造形系専攻を博士前期課程・博士後期課程とも各2専攻に改組した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、産学官連携を積極的に実施してきた。平成21年には、ベンチャー創出や知的財産に係る組織とともに「産学官連携推進本部」傘下の「創造連携センター」、「ベンチャーラボラトリー」、「知的財産センター」の3組織に再構築し、産学官連携活動を推進している。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野からデザイン・建築までの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

## （前文）大学の基本的な目標

### 1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

### 2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探究する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあつて総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

### 3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

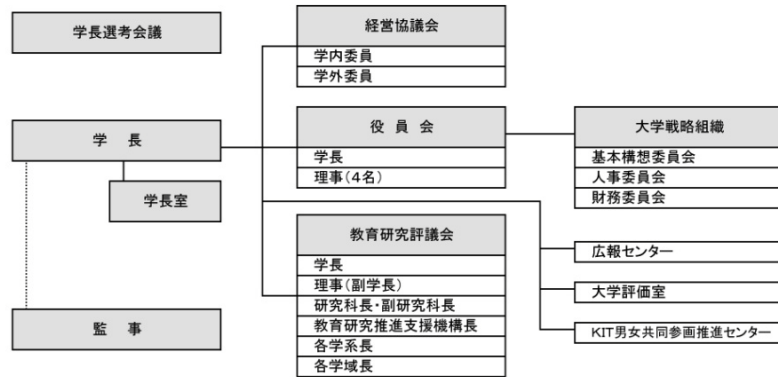
- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

### (3) 大学の機構図

P. 3～P. 5参照。

管理運営組織図（平成25年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

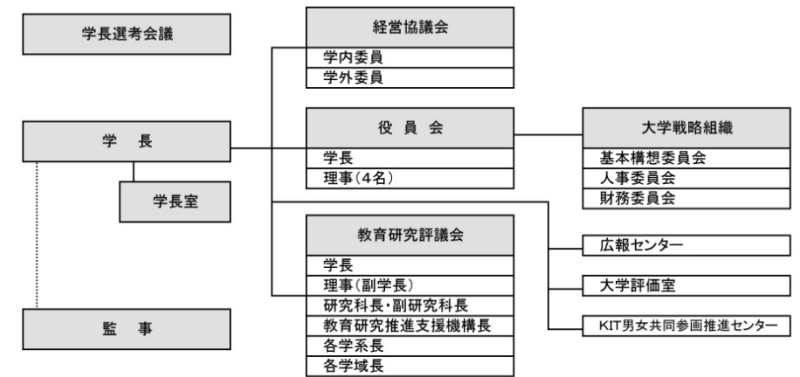


京都工芸繊維大学



管理運営組織図（平成26年度）

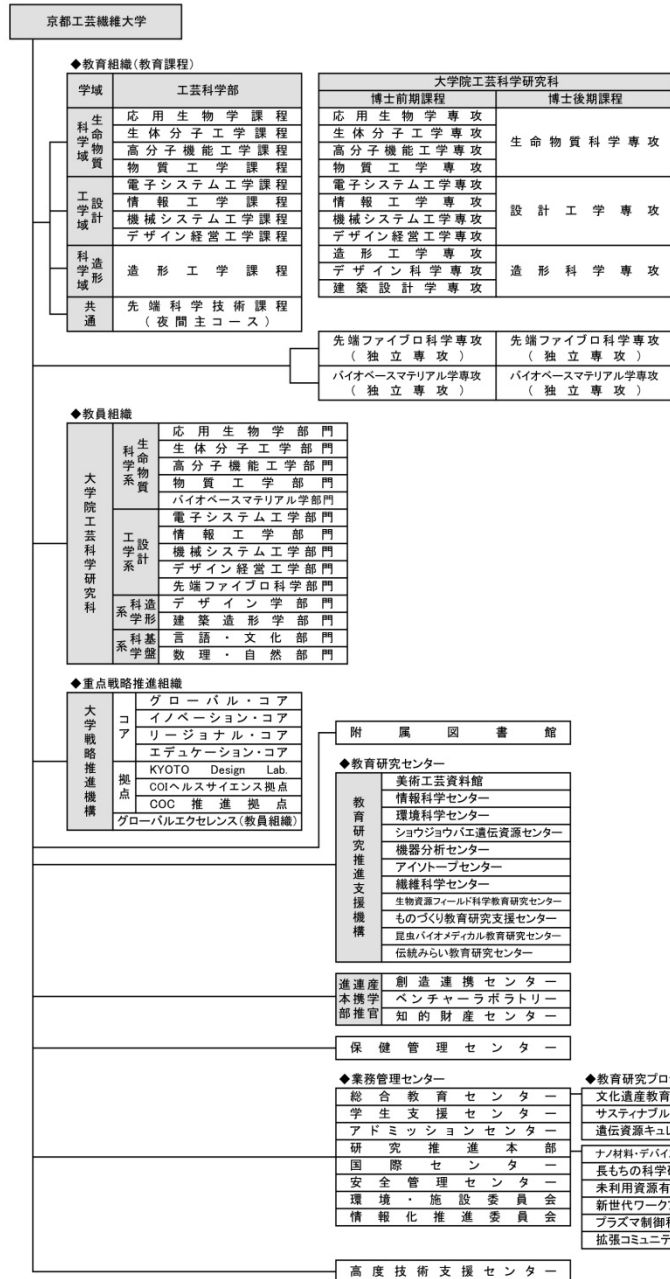
国立大学法人京都工芸繊維大学



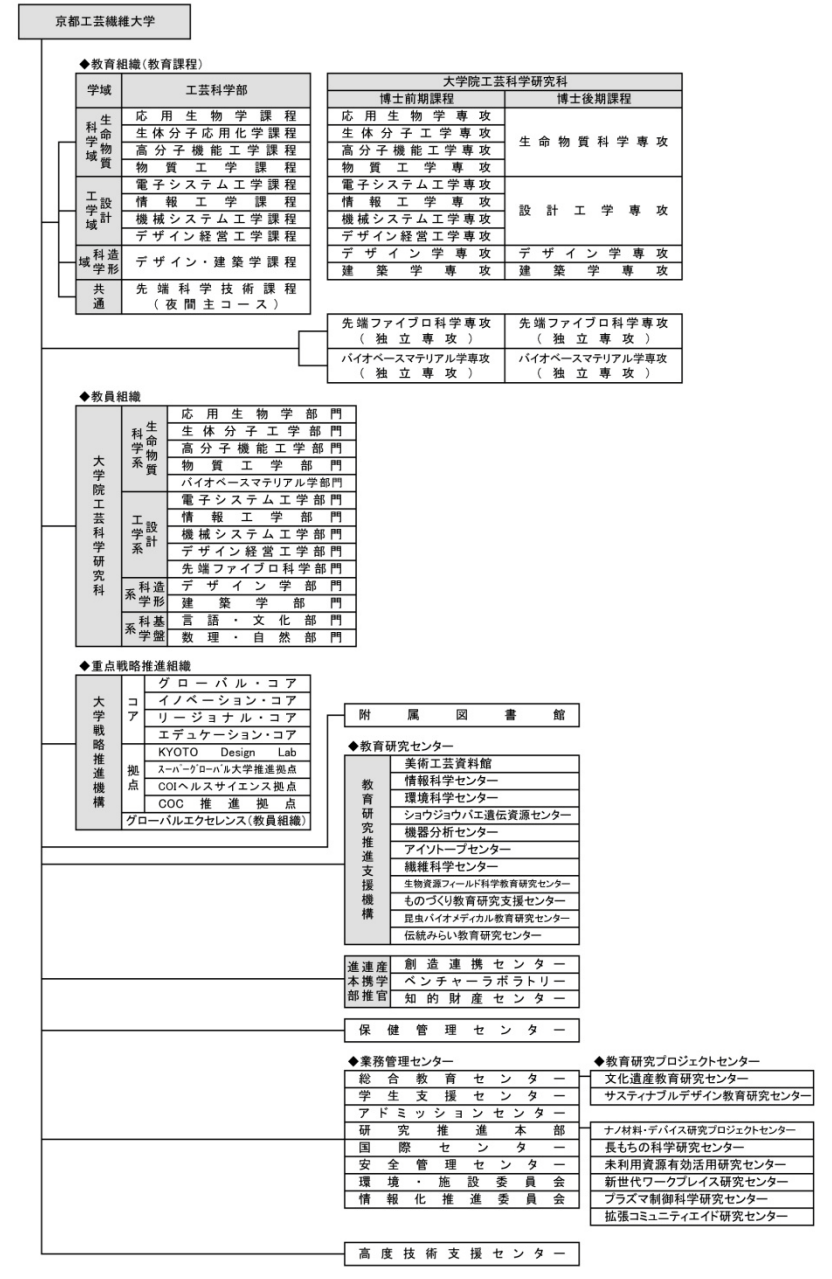
京都工芸繊維大学



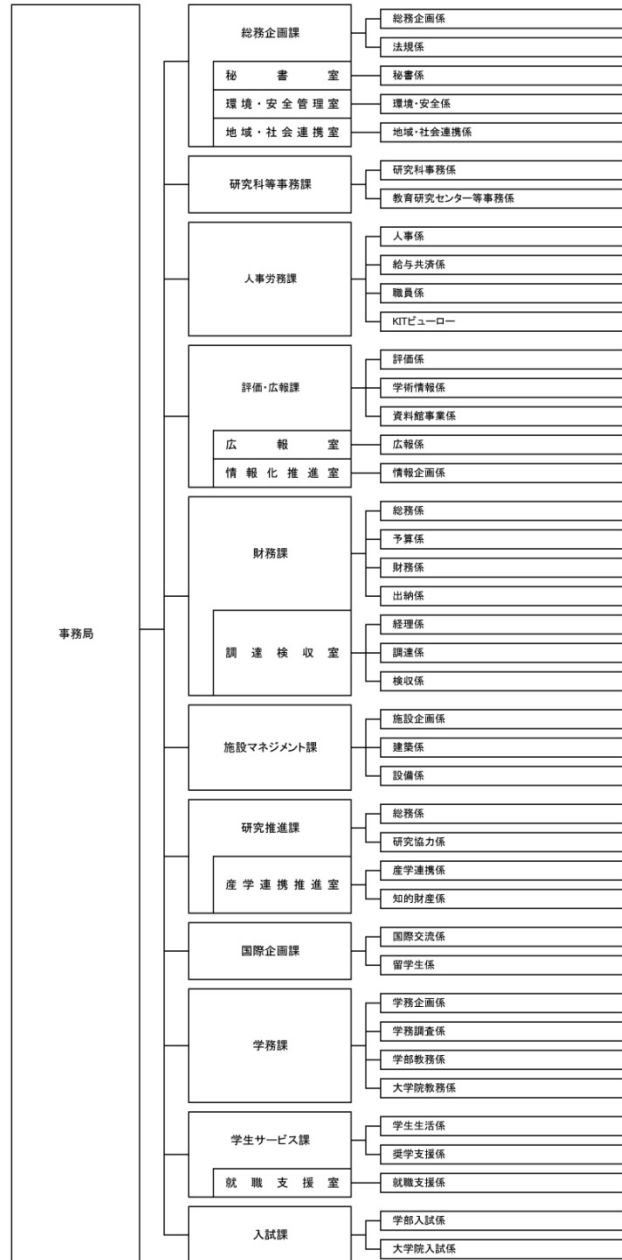
教育研究組織（平成25年度）



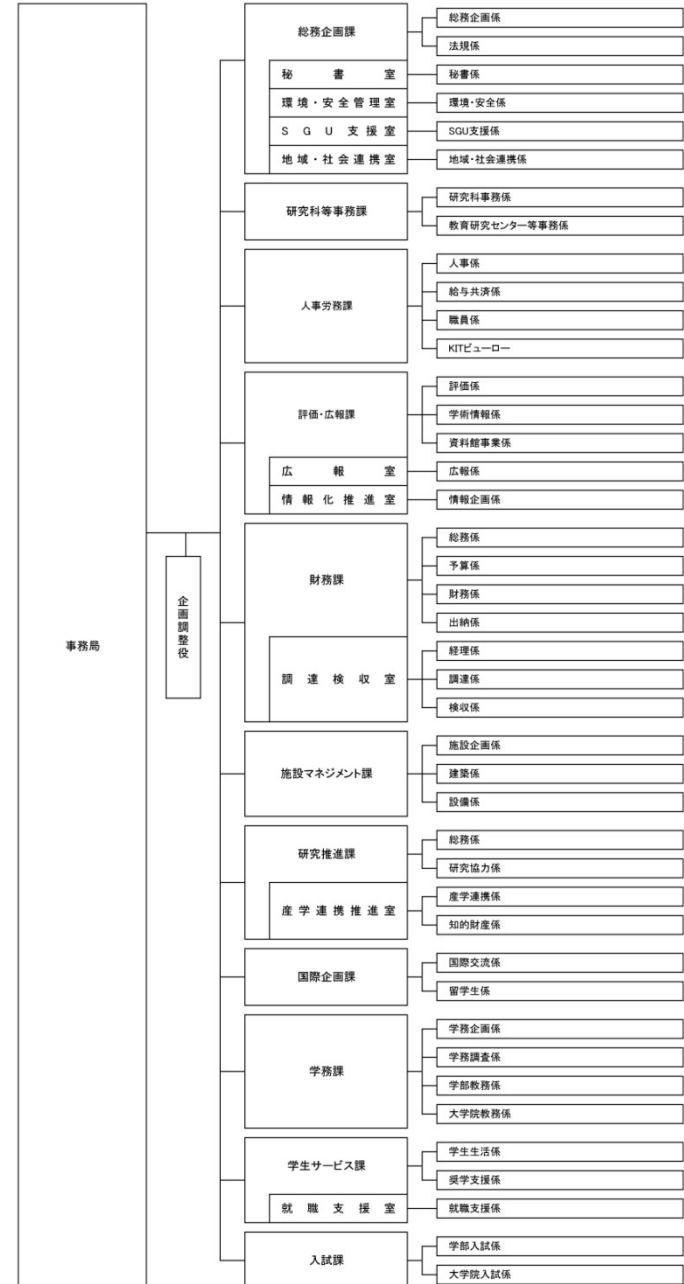
教育研究組織（平成26年度）



事務組織（平成25年度）



事務組織（平成26年度）



## 〇全体的な状況

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成26年度においては、文部科学省において示された「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」等を踏まえ、「グローバル化」、「イノベーション」、「地域貢献」の3本を柱とし、本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、全学的な教育研究組織改編に向けた取組、国際化モデル研究室の重点支援等によるグローバル大学としての基盤整備、イノベーション創出のための研究開発、地域貢献加速化プロジェクト事業のほか、3大学連携による教養教育共同開講の開始、海外一線級ユニット誘致、北京都分枝構想の推進などにも取り組んだ。

業務運営については、大学のガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実や年俸制の拡大、管理的経費の削減、大学機関別認証評価等の受審、地域及びグローバル化の拠点形成に向けた施設整備などに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成26年度に取り組んだ主な事項について述べる。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育・学生支援

#### 〇教育研究組織の再編によるプロポーショナル改革の実施

平成25年度から、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にシフトウエイトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施している。平成26年度においては、本学の強み・特色であり傑出した実績を有する造形分野（デザイン・建築）において、先行的に定員改定を行うとともに大学院専攻を改組した。また、造形分野をロールモデルとして、平成27年度から他の分野も含め全学的に大学院機能強化による教育研究の高度化を促進するため、包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、機械工学分野等の専攻再編の準備を進め、博士前期課程6専攻及び博士後期課程3専攻の設置について、文部科学省に承認された。

#### 〇地域に関する授業科目の拡充及び必修化

京都の伝統文化を礎とした教養と地域アイデンティティを涵養するため、京都の地域的、歴史的、文化的特色を活かした学部教養科目群「京の伝統文化と先端」の授業科目を、9科目から19科目に拡充し、平成26年度新入生から当該科目群の1科目以上を必修化するカリキュラム改定を行った。この改定により、当該科目群の延べ受講者数は1,577名（前年度比833名増）と大幅に増加し、このうち1365名（86.6%）が単位を修得しており、地域に根ざした教養の獲得に繋がっている。

#### 〇学部1年次生全員を対象とした本学独自の英語スピーキングテストの実施

グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により、「国際語」として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、平成27年1月、学部1年次生全員を対象としたC B T（Computer-based Test）方式の英語スピーキングテストを実施した。このテストは、上記の目的に沿って英語運用能力を評価するため、企業と本学の共同研究により独自に開発したものである。また、学内への波及効果に重点を置いた「教育のためのテスト」であり、

本学の学生が習得すべき能力を各自に認識させ、それに向けた学習を促すことを狙いとしている。本年度の実施状況の検証により、C B Tテスト実施システムや採点システム、問題及び採点基準等の課題が抽出されており、順次改善を図りながら、今後も継続して実施することとしている。

#### 〇「工織コンピテンシー」開発の推進

理工系人材に求められる「工織コンピテンシー」開発によるカリキュラム改革を行うための検討に着手し、京都工業会会員企業等に対し企業に求められる人材像に関する調査を行うとともに、地域自治体関係者からの意見や要望を聴取した。聴取した意見に基づき、今後「工織コンピテンシー」を明文化していくとともに、併せて学部課程のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを再検討することを決定した。

#### 〇特色ある教育プログラムの展開

本学の特色ある教育プログラム「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」では、信州大学、福井大学との3大学合同での繊維系合同研修や、海外の大学の研究室で研究指導を受ける「アカデミックインターンシップ」など、国内外の大学と連携した取組を実施した。また、美術工芸資料館を中心として、アートマネジメントの実践的な訓練を積んだ即戦力となるアートマネージャーを育成する「アートマネージャー養成講座」を実施するなど、本学の特色である実践的な教育プログラムを展開した。

さらに、歴史的建築遺産の的確な価値付けとマネジメントを遂行できる人材の育成を目的とする「建築リソースマネジメントコース」について、海外の大学と共同で建築保存の分析実習を行う海外インターンシップ等により、実践的能力を備えた国際的に活躍できる人材を輩出しており、その教育実績は2013年日本建築学会教育賞を受賞（全国で4件）するなど、高く評価されてきた。このことから、従来はこれを大学院の特別教育プログラムとして提供してきたが、平成26年4月の造形系専攻改組に伴うカリキュラム改革に際して、本コース科目を建築学専攻の正規課程内に再編し、教育体系の中に明確に位置づけた。

#### 〇3×3構造改革（学部・大学院の一貫教育）の推進

「3×3構造改革」（学士・博士前期・博士後期の学年構造を実質「3年－3年－3年」に改編）の一環として、大学院に「3×3コース」を設け、博士前期課程の推薦入試に本学学部卒業見込者対象の「3×3特別入試」を新設し、平成27年3月、達成度テストや学業成績（G P A）により、新4年次生のうち151名の推薦を受ける資格のある者を決定した。本コースは、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間を構成し、海外留学・講義への参加、大学院科目の先取りや大学院教養教育の受講により、充実した教育を行うものである。これに伴い、平成27年4月から大学院教養科目を大幅に拡充するカリキュラム改定のための検討を行った。また、平成26年度より学部4年次（博士前期課程0年次）生が積極的に大学院科目を受講できるよう履修に関する申し合わせを改正し、これまで2科目4単位としていた上限を撤廃した。これにより学部学生の大学院科目受講者数は延べ150名（前年度比82名増）となり、学生の積極的な履修に繋がった。

さらに、グローバルアクセスを向上させるために、本年度から博士前期課程で75科目（全科目数の32.3%）、博士後期課程で35科目（同34.7%）について、クォーター制を試行導入した。また、その実施状況から教育効果等を検討し、平成27年度にはこれを拡大して、学部6科目（同0.9%）、博士前期課程120科目（同41.8%）、博士後期課程47科目（同43.9%）をクォーター制により実施することとした。

#### 〇学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築

入学から卒業までの一貫した指導、学生本人による成績や単位取得の自己管



理、その他きめ細かい学習支援に役立てるために、平成 23 年度から構築を進めている学生個人の特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）について、平成 26 年度から新たに、「学生アンケートシステム」の機能を追加した。これは全学生を対象とした Web システムによる調査・集計を行うことを可能とするものである。本システムによる三大学教養教育共同化授業に係るアンケートを実施したところ、回答締切前に未回答者への再案内を行うなどの機能を活用することにより 226 名（36.1%）の回答を得られるなど、分析の精度向上に寄与するものとなっている。

## (2) 研究

### ○研究活動活性化のための分析と支援の充実

研究活動の活性化のため、前年度までに整備した外部資金獲得や学術論文投稿等に係るインセンティブ制度による支援を継続実施するとともに、平成 26 年度は、科研費への申請と採択の増加を目的として、従来の科研費制度に関する説明会に加えて、特に科研費未獲得教員や上位の区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするため、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会や、これまで申請が少なかった分野に特化した少人数勉強会を新たに開催した。これにより新規申請件数は全体で 219 件（前年度比 9 件増）、少人数勉強会を開催したデザイン分野では 7 件（前年度比 7 件増）となることと、新規採択内定課題は 59 件（前年度比 13 件増）、合計交付額は 214,370 千円（前年度比 84,430 千円増）の大幅増となった。

今後の研究推進機能の強化や支援の充実のため、外部資金獲得上位の教員 26 名への学長ヒアリングを行うとともに、国際的・客観的評価ツールである SciVal の導入や、各教員の研究業績データ収集による分野別・教員別の多面的な業績比較や相関分析を行った。これらの分析を踏まえ、現行の支援策に加えて、科研費に申請したが不採択となった者へのセーフティネットとして、有望な課題や若手研究者への支援を行うこととし、平成 27 年度予算において 15,000 千円の支援枠を確保した。

### ○競争的資金を活用した産学連携プロジェクトによる研究成果の社会実装化

平成 26 年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」に、本学と京都試作センター株式会社の共同提案「データマイニング、遺伝的アルゴリズム、迅速試作技術融合による『進化的ものづくりシステム』の構築に向けた研究開発」が採択された。同社は、京都のものづくり中小企業 100 社が参加する「京都試作ネット」を運営しており、本事業により、本学と地域企業が連携しながら、大企業や自治体等からの新しい製品開発のアウトソーシングの受け皿となる開発試作拠点を形成することを目指している。

平成 25 年度文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」に本学が参画機関として申請に加わった「活力ある生涯のための Last 5X イノベーション」が採択され、ヘルスサイエンスに係る共同研究スペースを整備して拠点を構築しており、平成 26 年度においては、初の成果となる「光る点字ブロック」の開発が完了した。また、平成 26 年度文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COI ビジョン対話型プログラム）」に採択され、介護関係者及び自動機メーカーと共同して、福祉・介護支援機器に係るニーズ発掘、プロトタイプ製作並びにユーザ評価を行った。

### ○知的財産の戦略的活用の推進

本学が保有する知的財産について、より効果的・効率的な活用を推進するために、知的財産戦略上特に重要なテーマについて申請等の支援を行っている。平成 26 年度においては、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」にビーム走査アンテナに係る本学保有の一連の知財案件が採択され、併せてスーパーハイウェイ事業として、権利を更に補強・強化するための試験研究費も獲得し、今後の実

用化を目指している。

また、「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」から生じた知的財産として、参画企業との共願で電動車椅子に係る特許 2 件を出願した。これは、本学がこれまで培ってきた地域との連携を基盤として、本学の研究成果を産業界と連携しつつ実用化を目指すモデルの一例である。

さらに、デジタルホログラフィ装置に係る特許が平成 25～27 年度の科学技術振興機構「特許群支援」に採択されたことで広く応用展開が進められており、本特許に係る研究は平成 26 年度文部科学大臣表彰（科学技術賞 研究部門）を受け、社会的に認知されるに至った。

## (3) その他（地域連携・国際化）

### ○地域連携拠点の整備

京都北部地域の活性化を図るため、平成 26 年 3 月に中丹地域での活動拠点として「綾部地域連携室」を開設したことに続き、平成 26 年 5 月、綾部市との産業振興、まちづくり等に係る包括協定を締結した。綾部地域連携室に常駐する産学官連携コーディネーターを中心に、同市内での「技術シーズ交流会」等のイベントの実施、「ものづくり連携会議」への参画などの活動を展開し、交流を深めている。

学内においては、地域に根ざした実践的な教育研究活動を更に発展させていくため、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、「15 号館（COC プラザ棟）」が平成 26 年 7 月に竣工した。本施設は、テレビ会議システムを備えた遠隔講義室、共同利用スペースとして小中高生の体験学習等の化学実験が行えるラボ等を備え、地域一体・広域型の連携ネットワーク・人材育成プラットフォーム構築のための施設として連携自治体へも提供可能なものとしている。

### ○北京都分校構想の推進

地域活性化への貢献が国立大学の重要なミッションの一つとなっていることを踏まえ、本学が地域貢献の実績を有する京都府北部に地域活性化の核を形成するため、京都府福知山市への「北京都分校（仮称）」設置に向け、関係自治体等と協議を行った。本構想は、理工系大学が無い北近畿に地域人材育成機関を設けることにより、若者の定着と地域活性化、理工系ネット拠点形成による産業イノベーションの誘発を旨とするものであり、地域自治体からは構想への賛意と、大きな期待感が示されている。

本構想を進めるにあたり、地域の高校生や企業等のニーズを把握するためアンケート調査を実施したところ、進学や卒業生採用に係るニーズは想定より十分に上回っており、地域の産業活性化や課題解決を担う技術者養成プログラムの構築が急務であることが確認されている。

### ○グローバル化を牽引する大学としての基盤整備

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に、本学が申請した「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」が採択された。学長のリーダーシップの下、構想の実現に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU 支援室」を新設した。

教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設した。平成 26 年度においては、13 研究室を指定し、1 研究室当たり最大 700 千円（合計 8,325 千円）を配分することで、海外研究者の招聘や、海外大学の研究室との相互訪問によるワークショップ等の教育研究事業を展開した。平成 27 年度についても 11 研究室を国際化モデル研究室として募集・指定している。

本学若手教員を海外の大学に 1 年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積むこと

で、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。平成 27 年度 9 名、平成 28 年度 10 名の派遣予定者を選出し、平成 27 年度派遣予定者向けの説明会・研修会を実施した。

本事業の目標や計画を学内外に周知するため、国際的に活躍する研究者を講演者に招いた記念シンポジウムを開催した。また、本事業と COC 事業とを有機的に連動させながら、地域と世界を繋ぐ拠点形成する構想のもと、地域企業の経営者や自治体の首長を講演者に招き、「SGU-COC ジョイントフォーラム」を開催し、本学の役割・目指すべき方向性について議論・発信した。

#### ○国際交流協定校とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議開始

本学の強みである建築分野におけるグローバル化戦略の一環として、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議を開始した。建築等の社会資本ストックが蓄積された現代において、建築リソースを活用する手法を取り入れた教育プログラムが注目されていることから、本構想では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。

なお、同大学とは平成 17 年度の国際交流協定締結から安定した交流実績を有しており、本年度においては、同大学の記念図書館を本学建築学部門の教員が設計することが決定し、平成 27 年 10 月に着工予定である。

#### ○「アカデミックユニットプログラム協定」等による国際ネットワークの構築

海外の大学等の卓越した研究者を中心としたグループを本学に誘致するとともに、当該校等との教育研究に関する事業を実施する「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備した。平成 26 年度においては、国際化促進を先行する造形分野におけるネットワーク基盤を活かして、9 つの有力大学等と当該協定を締結し、教育研究ユニットの誘致に繋げている。また、平成 26 年 5 月には、欧州繊維系大学連合「AUTEX」に加入する(アジアでは他 2 大学のみ)など、国際交流ネットワークを広げている。

#### ○国際科学技術コースの拡充

大学院の留学生を対象としたすべての授業を英語で受講し学位を取得することができる「国際科学技術コース」について、国際交流協定校からの要望を踏まえ、従来の博士前期・博士後期課程 4 年一貫コースに加え、博士前期課程 2 年コース及び博士後期課程 3 年コースを平成 26 年度 10 月入学者から新たに設置し、博士前期課程 6 名、博士後期課程 3 名を受け入れた。

また、国際科学技術コースに設置した「新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が、平成 25 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されており、本年度から博士前期課程 3 名、博士後期課程 3 名を受け入れた。

#### ○留学生受入・国内学生海外派遣に係る支援の充実

本学の留学生交流を強化し新入留学生の不安を解消するため、平成 26 年 4 月、歓談やアイスブレイキングを行う新入留学生と在学生の交流会を新たに開催した。企画・進行にあたっては、国際センター内に組織された学生を中心とする国際交流団体が、新入留学生の支援として有益な内容を学生目線で提案し、留学生 86 名・日本人学生等 55 名・教職員 14 名が参加した。

国内学生の海外派遣については、文部科学省「トビタテ! JAPAN 日本代表プログラム」について、学生に広く周知するとともに、申請書作成に関する助言や第一次審査通過者への模擬面接を行い、平成 26 年度(第 1 期)派遣に 3 名、平成 27 年度前期(第 2 期)派遣に 2 名が採択された。また、これまでの海外派遣支

援についてアンケートにより検証したところ、外国留学にあたり言語に不安があるとの回答が多かったことから、本年度から希望者に対する語学教員の紹介、派遣先へ留学経験のある学生の紹介(メンター制)を開始し、支援を充実させた。

## 2. 業務運営・財務状況等の内容

### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 教育研究組織の再編
- 「職位比率プロポジション改革」の実行
- 男女共同参画の推進
- ガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実
- 年俸制の拡大
- 大学の国際化に向けた事務職員・技術職員の高度化
- 学長のリーダーシップによる重点的資源配分  
(以上の項目については 15 ページの「特記事項」を参照)

### (2) 財務内容の改善

- 外部資金獲得による収入増に向けた取組
- 業務の見直しによる管理経費の徹底的削減
- 京都大学との共同調達の実施・拡大
- 近隣私立大学との連携による資産の有効活用  
(以上の項目については 20 ページの「特記事項」を参照)

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の受審と課題の改善に向けた取組
- 学生広報チーム等による積極的な情報発信活動
- 大学情報の国際的な発信  
(以上の項目については 24 ページの「特記事項」を参照)

### (4) その他業務運営

- 地域コミュニティ拠点及びグローバル拠点の形成に向けた施設整備
- 国際規制物資が管理下でない状態で発見されたことに対する再発防止策
- 公的研究費の不正使用防止に向けた管理体制の強化
- 研究活動における不正行為の防止に向けた取組  
(以上の項目については 28 ページの「特記事項」を参照)

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

### ○3 大学連携による教養教育の共同開講

平成 26 年 4 月から、京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育科目 68 科目の共同開講を開始した。開講にあたっては、3 大学で学年暦を調整し、3 大学の学生が受講できるよう、原則として月曜日午後には開講するとともに、9 月には教養教育共同化施設「稻盛記念会館」が竣工し、後学期からこの施設内で一元的に授業を実施した。こうした受講環境の整備により、他大学が提供する科目を受講する学生は、前学期 369 名(うち本学 203 名)、後学期 1,189 名(うち本学 542 名)となり、特に共同化施設の活用後は交流が盛んになっている。なお、共同化科目全体の延べ受講者数は前学期 3,245 名(うち本学 1,534 名)、後学期

2,651名（うち本学1,136名）であった。

共同化に際してのカリキュラム開発や質保証は京都三大学教養教育研究・推進機構が担っている。共同化の効果や課題を継続的に検証・改善するため、共同化科目に関する授業評価アンケートを開始したほか、教養教育に高度な識見を有する専門委員3名による外部評価を実施した。アンケートや外部評価において、他大学の学生との交流など共同化のメリットが評価されている一方、カリキュラムや実施体制の課題も明らかとなり、平成27年度からは、3大学の学生間での交流や討論を促す学生参加型科目群「リベラルアーツ・ゼミナール」等9科目の増設・変更や、大学ごとに割り振られている履修定員を実際の履修登録状況に応じて調整し最適化する制度の導入など、具体的な改善に繋げている。

さらに、学生のみならず高校生等を対象とした講演会や、市民向けの展覧会及びシンポジウムを開催したところ、多数の来場者があり、本取組の先進性が広く認知される機会となった。

### ○グローバル拠点（COG）形成事業の推進

グローバルアクセスを向上させるために、本年度から博士前期課程で75科目（全科目数の32.3%）、博士後期課程で35科目（同34.7%）について、クォーター制を試行導入した。また、その実施状況から教育効果等を検討し、平成27年度にはこれを拡大し、学部6科目（同0.9%）、博士前期課程120科目（同41.8%）、博士後期課程47科目（同43.9%）をクォーター制により実施することとした。

海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施するため、共同プロジェクト実践の場となる組織として「KYOTO Design Lab」を設置した。英国王立美術大学で活躍するデザイン分野の外国人研究者2名を年俸制により雇用して本組織に配置し、この研究者が中心となり、シュトゥットガルト工科大学（ドイツ、10～12月、教員8名・研究補助者12名）等、海外の20ユニットを誘致して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備し、9つの有力大学等と当該協定を締結した。ユニット誘致事業を「高分子・繊維分野」及び「グリーンイノベーション分野」へと拡大するためのフィージビリティスタディも実施し、平成27年度からケンブリッジ大学（英国）等からのユニット誘致の内諾を得た。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備にも着手した。優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議を開始した。本構想では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。また、チェンマイ大学、ヴェルサイユ国立建築大学（フランス）等の連携実績を有する大学と、本学の海外拠点整備に向けた交渉を進めている。

## 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

### ○機能強化に向けての3つのプロポーショナル改革の推進

「国立大学改革プラン」を踏まえ、理工系単科大学である本学の特色を活かし、機能強化の方向性として3つの中核拠点（Global: COG, Innovation: COI, Community: COC）を形成すべく「3つのプロポーショナル改革」を推進している。

プロポーショナル改革の一つ目は、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にシフトウエイトする「寸胴化・プロポーショナル改革」である。平成26年度においては、造形分野（デザイン・建築）において先行的に定員改定と大学院専攻改組を実施した。また、造形分野をロールモデルとして、平成27年度から他の分野も含め包括的に定員改定や専攻改組を実施する

ことについて、文部科学省に承認された。

二つ目のプロポーショナル改革は、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポーショナル改革」である。平成26年10月に「教員配置の基本方針」を策定し、具体的な数値目標等について定めるとともに、若手研究者獲得を目的とする公募「梅檀（SENDAN）プログラム」による7名を含む15名の講師・助教を採用するなど、改革を着実に実行している。

三つ目のプロポーショナル改革は、安定的な運営基盤確立のために外部資金の増を目指す「収入比率プロポーショナル改革」である。平成26年度においては、科研費の獲得増を目指した申請書作成に関する勉強会等の開催、産学官連携コーディネーター等による企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援、知的財産センターを中心とした戦略的な知財活用等により、外部資金の獲得に繋げている。

### ○大学のグローバル化に向けた事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、本年度から大学院科目にクォーター制を試行導入した。また、海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施し、シュトゥットガルト工科大学（ドイツ、10～12月、教員8名・研究補助者12名）等、海外の20ユニットを誘致して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。平成27年度からユニット誘致事業を他分野にも拡大することとしており、ケンブリッジ大学（英国）等からのユニット誘致の内諾を得た。

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択された「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」により、グローバル化を牽引する大学としての基盤整備を進め、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設し、海外大学の研究室との相互訪問等の教育研究事業を展開している。また、本学若手教員を海外の大学に1年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積むことで、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。

このほか、海外大学とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議の開始、欧州繊維系大学連合「AUTEX」への加入等による国際ネットワークの構築等、大学のグローバル化に向けた事業を推進した。

### ○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」のサテライトとしての活動を中心に、イノベーション創出のための研究開発を推進させ、初の成果となる「光る点字ブロック」の開発が完了した。

また、京都の4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究、平成26年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」における試作開発プロジェクトなど、イノベーション創出のための研究を全学的に推進した。

さらに、今後、より重点的に取り組むべき研究分野を設定し、より有効で効率的な研究支援を実施するため、教員26名への学長ヒアリング、国際的・客観的評価ツールであるSciValの導入、各教員の研究業績データ収集による分野別・教員別の多面的な業績比較や相関分析を行った。

### ○地域を志向した教育・研究・社会貢献事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」事業を中心に、様々な社会貢献・

地域貢献事業を展開した。実施に当たっては、COC実行本部会合や各部会等に地域自治体関係者等が委員として参画し、意見交換を行うなど、地域のニーズを十分に踏まえたうえで、事業を実施した。

具体的には、地域再生・活性化に資する取組として、27件の「地域貢献加速化プロジェクト」を学内公募により実施するとともに、綾部市との産業振興、まちづくり等に係る包括協定を締結し、同市内でのイベントの実施や会議への参画など交流を深めている。また、本学内には、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、遠隔講義室、共同利用スペースを備える「15号館（COCプラザ棟）」が竣工した。

そのほか、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校等の高校生が研究成果発表を行う「第2回京都サイエンスフェスタ」の共催や、本学教員による小・中・高等学校での出前授業、女子中高生を対象に理系への進路選択に係る理解を促進するための体験講座「KITサイエンスガール1日体験講座『リケジョの扉―新たな世界を拓く夏』」など、高大連携事業も推進させた。

産業界とは、地域貢献を目的とする包括協定の締結、京都産学公連携機構の「京都イノベーションベルト構想具体化検討WG」及び「京都地域大学リエゾン協議会」への参画など、地域連携体制を強化している。

### ○年俸制の拡大

教員の流動性向上及び教育研究組織の活性化や、優れた若手研究者・外国人研究者等の獲得を目的として、これまで特任教員等一部の教職員のみを対象としていた年俸制給与制度を、平成26年10月から新たに一般教員（常勤教員）にも適用することとした。

制度の導入（適用対象の拡大）に際し、パブリックコメント及び説明会を実施し、教員の意見を広く聴取したうえで、給与や退職手当、業績評価に係る関係規則等を整備するとともに、月給制から年俸制への切替え希望者の募集に際しては、年俸額等について詳細なシミュレーションを個人ごとに提示し、平成26年度中に8名の一般教員（常勤教員）について、年俸制への切替えを実施した。

また、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポジション」の改革のため、若手教員を積極的に採用することと併せ、新規採用者については、原則として年俸制による採用とする方針を定めたのち、9名を年俸制により採用した。

### ○ガバナンス機能強化に向けた教授会及び管理運営組織の改編

学校教育法改正の趣旨を踏まえ、学長のリーダーシップの確立並びに責任と権限の明確化のため、教授会組織に関する規則改正を行った。学部教授会及び研究科教授会は、学生の入学・卒業等の教育に関する重要事項に係る学長の決定について意見を述べるものと位置づけた。また、議長となる学部長・研究科長は、法人組織の役員または職員から学長が任命することとし、法人と大学の一体的運営を行える体制とした。平成27年4月から研究力の向上に繋がるピアレビュー等を実施するため、教育組織と教員組織の分離を徹底し、教員組織に9の「学系」と2つの「系」を設ける規則整備を行った。学系には学系教授会を置き、教員の採用・昇任等における審査・評価や研究に関する重要事項に係る学長の決定について意見を述べるものとした。

学長のリーダーシップの具現化・意思決定の迅速化のためのガバナンス改革として、平成26年4月から非理事の副学長ポスト2名を新設し、改革を実行する学長補佐体制を整備した。また、全学的な改革の方向性、具体策の審議・意見調整を行う法人組織として前年度末に「大学戦略キャビネット」を新設し、本年度は21回にわたり会議を開催して、教育研究組織改組、年俸制の拡大等の重点事項に関して、政策の動向や本学のミッションを踏まえて検討するとともに、関係者の意見聴取や調整を行うなど、具体的な企画・立案を担っている。

重点戦略の実行組織として前年度末に学長が直轄する「大学戦略推進機構」を新設したことに続き、同機構の各拠点等に特任教員11名を新規採用した。また、

機構及び事務局関係部署には、企画や実行の支援に携わる特任専門職11名を新規採用した。

さらに、学長のリーダーシップの下、国際化に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。